

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公表番号】特表2008-517095(P2008-517095A)

【公表日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2008-020

【出願番号】特願2007-536814(P2007-536814)

【国際特許分類】

C 08 L	23/02	(2006.01)
C 08 L	1/00	(2006.01)
C 08 L	23/26	(2006.01)
C 08 K	5/098	(2006.01)
C 08 K	5/20	(2006.01)
B 29 C	47/00	(2006.01)
B 29 N	3/04	(2006.01)
B 29 K	1/00	(2006.01)
B 29 K	23/00	(2006.01)

【F I】

C 08 L	23/02	
C 08 L	1/00	
C 08 L	23/26	
C 08 K	5/098	
C 08 K	5/20	
B 29 C	47/00	
B 29 N	3/04	D
B 29 K	1/00	
B 29 K	23:00	

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月7日(2008.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

成形複合物品を形成するための組成物であって、
セルロース纖維と、
熱可塑性ポリオレフィンバインダーと、
固相マレイン化ポリプロピレンを含むカップリング剤と、
ステアレート潤滑剤と、

を含む組成物。

【請求項2】

前記固相マレイン化ポリプロピレンカップリング剤が、ポリマー鎖あたり約1.3～約1.6%の無水マレイン酸官能基を有する請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記潤滑剤がさらに、エチレンビスステアルアミドを含む請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記ポリオレフィンバインダーがポリエチレンである請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 5】

前記セルロース纖維が前記組成物の約 50 ~ 約 84 重量部を構成し、前記熱可塑性ポリオレフィンバインダーが前記組成物の約 10 ~ 約 50 重量部を構成し、前記固相マレイン化カップリング剤が前記組成物の約 1 ~ 約 5 重量 % を構成し、そして前記潤滑剤が前記組成物の約 1 ~ 約 10 重量パーセントを構成する請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 6】

セルロース纖維と、熱可塑性ポリオレフィンバインダーと、固相マレイン化ポリプロピレンカップリング剤と、ステアレート潤滑剤とを含む、成形物品を形成するための組成物を提供することと、

前記組成物を成形物品に形成することと、
を含む物品の製造方法。

【請求項 7】

前記物品の形成が押出しによるものである請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

請求項 6 に記載の方法に従って製造された物品。

【請求項 9】

請求項 7 に記載の方法に従って製造された物品。

【請求項 10】

複合組成物から物品を形成するために前記複合組成物を形成する際に使用するための添加剤パッケージであって、

固相マレイン化ポリプロピレンカップリング剤を含むカップリング剤と、
ステアレート潤滑剤を含む潤滑剤と、
を含み、

前記潤滑剤対前記カップリング剤の比率が約 1 : 1 ~ 約 4 : 1 である添加剤パッケージ。
。